

アンディ・カーツィグ

CEO

ジャストアンサーLLC

2024年10月21日

池本 誠司

会長

C/O 清水

事務局

適格消費者団体

特定非営利活動法人 埼玉県消費者被害をなくす会

清水様

2024年10月3日付でお問い合わせいただきました件につきまして、下記の通りご回答申し上げます。

1.

500円のお試し料金の説明の直後に「以後、4,980円/月」「04/18のお試し期間終了後は自動更新となり、4,980円/月」と明記されていることから、お試し期間終了後の支払いが4,980円/月であることは、確認画面からすでに明らかである、「980円/月」「04/18のお試し期間終了後は自動更新となり、4、トライアル期間終了後04/18に会員が自動更新され、解約するまで月額4,980円が請求されます。したがって、確認画面で支払い条件をさらに明確にする必要はないと考えます。

2.

確認画面では、「お支払い方法(一括払い)」のすぐ下に、「一括払い(一括払い)」、「利用者のクレジットカードの下一桁」、「有効期限」が表示されており、一括払いのクレジットカードでの支払いになることはすでに明らかである。また、確認画面ではすでに「月額4,980円」「月額4,980円」と表示され、試用期間後の支払いが月1回であることが明示されている。

3.

解約に制限はありません。ユーザーはいつでも好きな時に解約することができます。従って、確認画面での解約に関する追加説明は必要ないと考えています。

言うまでもないことですが、私たちのサービスをご利用いただいている皆様に、信頼に足るサービスを提供し続けるために、これまでも、そしてこれからも、私たちのウェブサイトの表示を継続的に変更していきます。